反対討論

是津輝和議員

隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について反対する。

改正内容は　扶養手当の月額５００円引き上げと給料を若年層に限定して引き上げること及び勤勉手当を年０・０５ヶ月分引き上げるものである。

町長は、十八年三月議会で「町の財政は極めて厳しく、徹底した行財政改革を推進し、不退転の覚悟で財政の健全化に取り組む」と述べ十九年三月には、「財政は引き続き、極めて厳しい状況で、財政の硬直化は解消出来ていない」と言ってきた。この指摘された状況はその後改善されたのか。

八月豪雨の災害復旧に一般財源が三億六千万円余も必要で、その財源確保の為、公債費の繰上げ償還の取りやめるなど大きな課題がある。しかし私は、厳しい中だが、将来を担う若手職員の処遇改善には配慮すべきであり、扶養手当及び若年層の給料改定には賛成であるが勤勉手当の引き上げには反対する。今、本町は「財政危機」という強敵と戦っており、「町長、職員、町民、議会」が一丸で立ち向かわないととても勝てない。

「欲しがりません、勝つまでは」の決意で頑張りたいものである。

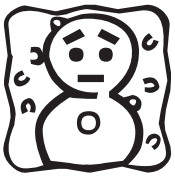

総務常任委員会

委員長報告

佐々木　雅　秀

審査の状況

審査した内容の主なものは次のとおりである。

■平成十九年度補正予算

（第４号）総額４億８７６１万円

＊全会一致で可決すべし

●大半が８月末の豪雨災害対策費と復旧費である。

一般財源の持ち出しが増え、財政指標改善のための繰り上げ償還を止めるというが、実質公債費比率の悪化への対策について質疑があった。

執行部からは、平成十七年度から繰上げ償還を実施しており、当面危険ラインへの到達は考えられないとの答弁があった。

■隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

＊賛成多数で可決すべし

●条例の内容は人事院勧告に基づく

①　若年層限定給料月額引上げ

②　扶養手当引上げ６０００円から６５００円に

③　勤勉手当・期末手当と合せ上限４、４５ヶ月から４、５ヶ月に

●①と②については、少子化対策の中で人材確保も必要と思われ、理解を示した。

●勤勉手当については、町長にも出席を求め、慎重に審議した。

八田集会所

町長からの説明では。

①　民間が厳しい中、心が痛むが、人事院勧告を最大限尊重する。

②　平成十八・十九年、更に二十年と給料カットをする中で、少しでも士気を高め、協力してもらいたい。

③　職員組合との交渉の中、職員が住民と徹底的に話をし、一緒にまちづくりに努めると確認した。

委員が指摘した事項は概ね次のとおり。

①　住民に厳しい負担を強いて行革を進めており、納得できるまで待つべきだ。

②　人事院勧告は、地域の民間の実態と比較するよう勧めており、本町の民間給料は非常に低いので、引上げは待つべきだ。

③　現在、勤勉手当の中身（期間率と成績率）が機能していない。評価制度が出来るまで待つべきだ。

④　島根県は、実態を調査して、十一月定例議会で勤勉手当を引き下げている。

⑤　引上げる財源があったら、地域支援や新規採用に使うべきだ。

議論を重ねる中で、賛成多数となったが、給与に反映する人事評価制度を早期に実施するよう求めた。

■陳情・請願

＊全会一致で可決すべし

●「八田集会所改築について」の陳情

八田区長尾崎和男氏提出

尾崎氏から詳細な経過及び趣旨について意見を聴取するなど、慎重審議したところ。建物が使用するに危険な状況にあり、採択すべしとした。住民負担については、ルールに則り実施するよう求めた。

●「割賦販売法の抜本改正に関する」請願書

提出者

隠岐地区労働者福祉協議会長　平田芳春氏提出

高齢者に対する高額商品の販売やクレジットに関する悪質な商法の被害を防止するものであり、請願のとおり意見書を提出することとした。

教育民生常任委員会

委員長報告

高宮 陽一

審査の状況

委員会は三日間開催し一般会計・各特別会計補正予算など審査した。

審査の結果は全会一致で「可決すべき」としたが主なものを報告する。

隠岐の島町後期高齢者医療に関する条例の制定は、本年4月から始まる75歳以上の高齢者の医療制度の町の事務を定めるものである。この制度は、特に新たな保険料の負担が伴うものであり、早急に住民説明会など開催して制度の周知徹底を図ること。

指定管理者の指定に当たっては、協定書で定める事項、特に管理経費や施設修繕費用などの考え方が不明確である。今後は選定理由にあわせ協定で定める事項等も明らかにすること。

有木・今津・加茂・慈光保育所の廃止は、子育て支援や地域の活性化に課題は残るものの、地区住民の皆さんの理解が得られたことから止むを得ないものと判断した。

今後は町として、少子化対策や子育て支援、保育所がなくなった地域における事後対策など積極的に対策を講じること。

今津保育所

産業建設常任委員会

委員長報告

池田 信博

平成十九年度一般会計補正予算、簡易水道・下水道事業の特別会計補正予算3件、分担金徴収・健康管理増進施置設置・宿泊研修施設設置・国民保養センター設置条例等一部を改正する条例4件、工事請負変更契約の締結4件、町道路線の変更及び認定についての1件は「全会一致で可決すべし」とした。

陳情第10号 森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書採択に関する陳情は「継続審査」とした。

継続審査中の請願2号原田区長提出の八尾川中小河川の早期完了については「全会一致で採択すべし」とした。

増やせよ隠岐牛

審査の状況

（意見・指摘事項他）

＊観光商工課

突き牛導入補助金（9頭）144万円の増額補正で今年度計19頭の導入となる。頭数の把握が出来るように台帳整備するよう指摘。

定期観光バス廃止に伴う代替策の構築を指摘。

ウルトラマラソンは3年～5年続ける計画だが事業価値を高めるように指摘。

コンベンション開催事業は絶好調で誘客数増加。

＊定住対策室

企業誘致、木質バイオマスの実証プラント施設誘致に全力で取組めとの意見。

＊農林水産課

飼育牛は現在251頭だが、更に増やすことを検討せよとの意見。

＊建設課

公営住宅の入居退去時の修理費負担基準を統一して管理を徹底するよう指摘。

＊技術管理室

県とも協議し円滑な災害復旧を図るよう指摘。

＊下水道課

工事請負変更契約は、管路布設施工中に玉石混り土層が確認され、推進機械（カッターヘッド）を変更しての施工のため。

隠岐広域連合議会報告

是津 輝和

その主な概要を報告する。

隠岐病院の整備は現地での建て替えの方向で構成団体と協議をするとの報告があった。

平成十八年度の決算認定については全会一致で承認された。同意案件は、監査委員の選任同意を求めるもので、全会一致で承認された。

専決処分案件は、八月末の集中豪雨に伴う、水稲被害の損害評価のため、不足となった評価委員の報酬・旅費の増額補正である。条例改正は、単身赴任する医師に対し、単身勤務手当てを支給するもので、月額2万3千円に、赴任距離に応じて最高4万5千円を加算して支給する。補正予算は職員給与の減額補正が主で、医師を除く職員給与を若年層8％、その他10％、管理職12％の削減を、今年度から二年間継続するもので、原案のとおり可決された。